

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【公開番号】特開2012-148106(P2012-148106A)

【公開日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-031

【出願番号】特願2012-77213(P2012-77213)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月24日(2013.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示する変動表示部を備え、該変動表示部に導出表示された識別情報の表示結果が予め定められた特定表示結果となつたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であつて、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記特定遊技状態に制御するか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される以前に決定する事前決定手段と、

該事前決定手段による決定に基づいて、前記変動表示部において、識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに一旦所定の仮停止態様で変動表示を仮停止させた後に変動表示を再度実行する再変動を1回または複数回実行する再変動表示パターンを含む予め定められた複数種類の識別情報の変動表示パターンの中から1つの変動表示パターンを選択する変動表示パターン選択手段と、

該変動表示パターン選択手段が選択した変動表示パターンに基づいて、識別情報の変動表示を実行する変動表示実行手段と、

前記変動表示パターン選択手段により再変動表示パターンが選択されたときの変動表示において、第1段階から複数段階の予告ステップにより行なうステップアップ予告演出と前記操作手段が操作されたことを条件として予告を実行する操作予告演出とを含む、予告演出をリーチ状態になる前に開始するリーチ前開始予告演出を実行するか否かを選択するとともに、当該リーチ前開始予告演出を実行するときの各再変動における予告演出態様を複数種類の予告演出態様の中から選択する予告演出選択手段と、

該予告演出選択手段により前記リーチ前開始予告演出を実行する選択がされたときに、再変動表示パターンで実行される再変動の各々において、選択された予告演出態様で前記リーチ前開始予告演出を実行する予告演出実行手段とを備え、

前記予告演出選択手段は、前記リーチ前開始予告演出として前記ステップアップ予告演出が選択されたときには、予告演出態様として、前記変動表示パターン選択手段により選択された再変動表示パターンで実行される再変動の回数に応じて異なる選択割合で、各再変動において前記第1段階の予告ステップから複数段階のうちいずれの段階の予告ステップまで発展させるかを選択し、該選択において、各再変動で発展する予告ステップの最終段階を、各再変動よりも前に発展する予告ステップの最終段階と比べて低い段階とせず、

前記ステップアップ予告演出と前記操作予告演出とでは、前記特定遊技状態となる信頼度が異なることを特徴とする、遊技機。

【請求項 2】

始動条件の成立に基づいて、各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示する変動表示部を備え、該変動表示部に導出表示された識別情報の表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記特定遊技状態に制御するか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される以前に決定する事前決定手段と、

前記始動条件の成立に基づく変動表示を保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

該保留記憶手段に記憶された保留記憶について、識別情報の表示結果により前記特定遊技状態となるか否かを判定する事前判定手段と、

前記事前決定手段による決定に基づいて、前記変動表示部において、識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに一旦所定の仮停止態様で変動表示を仮停止させた後に変動表示を再度実行する再変動を1回または複数回実行する再変動表示パターンを含む予め定められた複数種類の識別情報の変動表示パターンの中から1つの変動表示パターンを選択する変動表示パターン選択手段と、

該変動表示パターン選択手段が選択した変動表示パターンに基づいて、識別情報の変動表示を実行する変動表示実行手段と、

前記事前判定手段の判定結果に基づいて、判定対象となった始動条件の成立に基づく変動表示の表示結果が導出表示される以前の複数回の変動表示において、第1段階から複数段階の予告ステップにより行なうステップアップ予告演出と前記操作手段が操作されたことを条件として予告を実行する操作予告演出とを含む、予告演出をリーチ状態になる前に開始するリーチ前開始予告演出を実行するか否かを選択するとともに、当該リーチ前開始予告演出を実行するときの予告演出態様を複数種類の予告演出態様の中から選択する予告演出選択手段と、

該予告演出選択手段により前記リーチ前開始予告演出を実行する選択がされたとき、前記複数回の変動表示の各々において、選択された予告演出態様で前記リーチ前開始予告演出を実行する予告演出実行手段とを備え、

前記予告演出選択手段は、前記リーチ前開始予告演出として前記ステップアップ予告演出が選択されたときには、予告演出態様として、前記ステップアップ予告演出が実行される変動表示の回数に応じて異なる選択割合で、前記複数回の変動表示の各々において前記第1段階の予告ステップから複数段階のうちいずれの段階の予告ステップまで発展させるかを選択し、該選択において、各変動表示で発展する予告ステップの最終段階を、各変動表示よりも前に発展する予告ステップの最終段階と比べて低い段階とせず、

前記ステップアップ予告演出と前記操作予告演出とでは、前記特定遊技状態となる信頼度が異なることを特徴とする、遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(1) 各々が識別可能な複数種類の識別情報(演出図柄)を変動表示する変動表示部(演出表示装置9)を備え、該変動表示部に導出表示された識別情報の表示結果が予め定められた特定表示結果(大当たり図柄)となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当たり遊技状態)に制御する遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

遊技者が操作可能な操作手段(操作ボタン30、)と、

前記特定遊技状態に制御するか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される以前に決

定する事前決定手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図35のS61）と

該事前決定手段による決定に基づいて、前記変動表示部において、識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに一旦所定の仮停止態様で変動表示を仮停止させた後に変動表示を再度実行する再変動を1回または複数回実行する再変動表示パターン（「擬似連」の演出を含む変動パターン）を含む予め定められた複数種類の前記識別情報の変動表示パターン（変動パターン）の中から1つの変動表示パターンを選択する変動表示パターン選択手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、図36のS101～S105）と、

該変動表示パターン選択手段が選択した変動表示パターンに基づいて、識別情報の変動表示を実行する変動表示実行手段（演出制御用マイクロコンピュータ100、図84のS518～S521および図90のS841～S845）と、

前記変動表示パターン選択手段により再変動表示パターンが選択されたときの変動表示において、第1段階から複数段階の予告ステップにより行なうステップアップ予告演出（図65の第1ステップアップ予告）と前記操作手段が操作されたことを条件として予告を実行する操作予告演出（図64のボタン予告）とを含む、予告演出をリーチ状態になる前に開始するリーチ前開始予告演出（図64のボタン予告、図65の第1ステップアップ予告）を実行するか否かを選択するとともに、当該リーチ前開始予告演出を実行するときの各再変動における予告演出態様を複数種類の予告演出態様の中から選択する予告演出選択手段（演出制御用マイクロコンピュータ100、図84のS516a、図86のS532～S533）と、

該予告演出選択手段により前記リーチ前開始予告演出を実行する選択がされたときに、再変動表示パターンで実行される再変動の各々において、選択された予告演出態様で前記リーチ前開始予告演出を実行する予告演出実行手段（演出制御用マイクロコンピュータ100、図84のS520、図90のS845、図92のST16a、図93のST16b）とを備え、

前記予告演出選択手段は、前記リーチ前開始予告演出として前記ステップアップ予告演出が選択されたときには、予告演出態様として、前記変動表示パターン選択手段により選択された再変動表示パターンで実行される再変動の回数に応じて異なる選択割合で、各再変動において前記第1段階の予告ステップ（ステップ1）から複数段階のうちいずれの段階の予告ステップ（ステップ2, 3A, 3B）まで発展させるかを選択（図86のS538、図36のS101～S105に示すように、大当たり遊技状態に制御するか否かの決定に基づいて、擬似連の変動パターンを含む変動パターンが選択される。そして、擬似連について、図23～図26に示すように、再変動の繰返し実行回数（擬似連変動回数）の選択決定について、大当たりとすることが決定されたときの方が、はずれとすることが決定されたときと比べて、回数が多くなるように設定されている。さらに、図67に示すように、大当たりとすることが決定されたときには、はずれとすることが決定されたときと比べて、第1予告演出としての第1ステップアップ予告を行なう割合が多くなるように設定されている。したがって、擬似連の変動パターンとなるときには、第1ステップアップ予告を実行するか否かが、再変動の合計回数に応じて、異なる選択割合で選択されることとなる。また、図68の（D）～（F）で擬似連の合計回数（2回、3回）に応じて各段階の変動での予告演出に必要なテーブルを選択する。図71および図72のように、擬似連の合計変動回数（2回、3回）に応じて選択されるテーブルは、予告ステップの選択割合が異なる）し、該選択において、各再変動で発展する予告ステップの最終段階を、各再変動よりも前に発展する予告ステップの最終段階と比べて低い段階とせず、

前記ステップアップ予告演出と前記操作予告演出とでは、前記特定遊技状態となる信頼度が異なる（図67の第1予告演出予告パターン種別決定テーブル200の設定では、大当たり変動パターンのときの方が、非リーチはずれ変動パターンのとき、および、リーチはずれ変動パターンのときと比べて、ボタン予告が選択される割合が、第1ステップアップ予告が選択される割合よりも多い）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このような構成によれば、特定遊技状態に制御するか否かの決定に基づいて、再変動表示パターンを含む変動表示パターンが選択される。再変動表示パターンが選択されたときの変動表示においてリーチ前開始予告演出を実行する選択がされたときには、当該変動表示中において、リーチ状態になる前に、複数種類の予告演出態様の中から選択された予告演出態様で予告演出が開始される。そして、予告演出として、複数段階の予告ステップよりなるステップアップ予告演出と操作手段が操作されたことを条件として予告を実行する操作予告演出とを含む、リーチ前開始予告演出としてステップアップ予告演出が選択されたときには、予告演出態様として、再変動表示パターンで実行される再変動の回数に応じて異なる選択割合で、各再変動において第1段階の予告ステップから複数段階のうちいずれの段階の予告ステップまで発展させるかが選択され、該選択において、各再変動で発展する予告ステップの最終段階を、各再変動よりも前に発展する予告ステップの最終段階と比べて低い段階とされない。このようなリーチ前開始予告演出については、再変動表示パターンで実行される再変動の回数に応じて異なる選択割合で予告演出態様が選択される。これにより、特定遊技状態に制御するか否かの決定結果と関連し得る再変動の回数に対応して、リーチ状態になる前に開始されるリーチ前開始予告演出の予告演出態様によって、遊技者の期待感を高めるようにすることができる。さらに、再変動表示パターンにおける再変動の回数と、選択される予告演出態様との関連性により、再変動表示に関する演出のバリエーションを増加させることができる。このような、再変動表示における再変動の回数に対する遊技者の期待感を高めること、および、再変動表示に関する演出のバリエーションを増加させることにより、再変動表示に関する演出の面白みを向上させ、遊技の興奮を向上させることができる。

(2) 始動条件の成立に基づいて、各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示する変動表示部を備え、該変動表示部に導出表示された識別情報の表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

前記特定遊技状態に制御するか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される以前に決定する事前決定手段と、

前記始動条件の成立に基づく変動表示を保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

該保留記憶手段に記憶された保留記憶について、識別情報の表示結果により前記特定遊技状態となるか否かを判定する事前判定手段と、

前記事前決定手段による決定に基づいて、前記変動表示部において、識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに一旦所定の仮停止態様で変動表示を仮停止させた後に変動表示を再度実行する再変動を1回または複数回実行する再変動表示パターンを含む予め定められた複数種類の識別情報の変動表示パターンの中から1つの変動表示パターンを選択する変動表示パターン選択手段と、

該変動表示パターン選択手段が選択した変動表示パターンに基づいて、識別情報の変動表示を実行する変動表示実行手段と、

前記事前判定手段の判定結果に基づいて、判定対象となった始動条件の成立に基づく変動表示の表示結果が導出表示される以前の複数回の変動表示において、第1段階から複数段階の予告ステップにより行なうステップアップ予告演出と前記操作手段が操作されたことを条件として予告を実行する操作予告演出とを含む、予告演出をリーチ状態になる前に開始するリーチ前開始予告演出を実行するか否かを選択するとともに、当該リーチ前開始予告演出を実行するときの予告演出態様を複数種類の予告演出態様の中から選択する予告演出選択手段と、

該予告演出選択手段により前記リーチ前開始予告演出を実行する選択がされたときに、前記複数回の変動表示の各々において、選択された予告演出態様で前記リーチ前開始予告演出を実行する予告演出実行手段とを備え、

前記予告演出選択手段は、前記リーチ前開始予告演出として前記ステップアップ予告演出が選択されたときには、予告演出態様として、前記ステップアップ予告演出が実行される変動表示の回数に応じて異なる選択割合で、前記複数回の変動表示の各々において前記第1段階の予告ステップから複数段階のうちいずれの段階の予告ステップまで発展させるかを選択し、該選択において、各変動表示で発展する予告ステップの最終段階を、各変動表示よりも前に発展する予告ステップの最終段階と比べて低い段階とせず、

前記ステップアップ予告演出と前記操作予告演出とでは、前記特定遊技状態となる信頼度が異なる。

このような構成によれば、変動表示に関する演出の面白みを向上させ、遊技の興趣向上させることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(3) 各々が識別可能な複数種類の識別情報(演出図柄)を変動表示する変動表示部(演出表示装置9)を備え、該変動表示部に導出表示された識別情報の表示結果が予め定められた特定表示結果(大当たり図柄)となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当たり遊技状態)に制御する遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

前記特定遊技状態に制御するか否かを、識別情報の表示結果が導出表示される以前に決定する事前決定手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、図35のS61)と、

該事前決定手段による決定に基づいて、前記変動表示部において、前記識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに一旦所定の仮停止態様で変動表示を仮停止させた後に変動表示を再度実行する再変動を1回または複数回実行する再変動表示パターン(「擬似連」の演出を含む変動パターン)を含む予め定められた複数種類の前記識別情報の変動表示パターン(変動パターン)の中から1つの変動表示パターンを選択する変動表示パターン選択手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、図36のS101～S105)と、

該変動表示パターン選択手段が選択した変動表示パターンに基づいて、識別情報の変動表示を実行する変動表示実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図84のS518～S521および図90のS841～S845)と、

前記変動表示パターン選択手段により再変動表示パターンが選択されたときの変動表示において、予告演出(図64のボタン予告、図65の第1ステップアップ予告)を実行するか否かを選択するとともに、当該予告演出を実行するときの各再変動における予告演出態様を複数種類の予告演出態様の中から選択する予告演出選択手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図84のS516a、図86のS532～S533)と、

該予告演出選択手段により前記予告演出を実行する選択がされたときに、再変動表示パターンで実行される再変動の各々において、選択された予告演出態様で予告演出をリーチ状態になる前に開始する予告演出実行手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図95のS845、図92のST16a、図93のST16b)とを備え、

前記予告演出選択手段は、前記変動表示パターン選択手段により選択された再変動表示パターンにおける何回目の再変動における前記予告演出かに応じて(プロセスデータの内容に基づいて何回目の変動表示かを判断し)、前記複数種類の予告演出態様を異なる選択割合で選択する(現在の変動表示が何回目かに応じて、図68(A)～(F)で該当する段階の変動での予告演出に必要なテーブルを選択する。図71および図72のように、擬似連の合計変動回数(2回、3回)に応じて選択されるテーブルは、変動回ごとに予告メ

ッセージまたは予告ステップの選択割合が異なる)。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

このような構成によれば、特定遊技状態に制御するか否かの決定に基づいて、再変動表示パターンを含む変動表示パターンが選択される。再変動表示パターンが選択されたときの変動表示において予告演出を実行する選択がされたときには、当該変動表示中において、リーチ状態になる前に、選択された予告演出態様で予告演出が開始される。このような予告演出については、再変動表示パターンにおける何回目の再変動における予告演出かに応じて、複数種類の予告演出態様が異なる選択割合で選択される。これにより、特定遊技状態に制御するか否かの決定結果と関連し得る再変動表示パターンにおける何回目の再変動における予告演出であるかということに対応して、リーチ状態になる前に開始される予告演出の演出態様によって、再変動表示パターンにおける各回の再変動において異なる期待感を遊技者に与えることができ、遊技者の期待感を高めるようにすることができる。さらに、再変動表示パターンにおける再変動の回数と、選択される予告演出態様との関連性により、再変動に関する演出のバリエーションを増加させることができ。このような、再変動表示パターンにおける各回の再変動において異なる期待感を遊技者に与えること、および、再変動に関する演出のバリエーションを増加させることにより、再変動表示に関する演出の面白みを向上させ、遊技の興奮を向上させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(4) 前記予告演出選択手段は、前記予告演出を実行するか否かを選択するときに、タイミングが重複し予告態様が異なる複数種類の予告演出(図64のボタン予告、図65の第1ステップアップ予告)のうちから実行する予告演出を選択し(図86のS533)、選択した予告演出について、前記予告演出態様を複数種類の予告演出態様の中から選択する(図86のS538)。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(5) 予め定められた特別遊技条件が成立したとき(図35のS73で大当たり種別が「確変」に決定されたとき)に、前記特定遊技状態終了後に前記特定遊技状態と異なる通常状態よりも、前記変動表示の表示結果が前記特定表示結果となる確率が向上した高確率状態となる特別遊技状態(確変状態)に制御する特別遊技制御手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、図43のS161)をさらに含み、

前記予告演出選択手段は、前記予告演出を実行するときの予告演出態様を複数種類の予告演出態様の中から選択するときに、前記通常状態と前記特別遊技状態とで異なる選択割合で、予告演出態様を選択する(図109、非確変状態と確変状態とでは、予告演出なしと判定されるときと、予告演出あり(ボタン予告および第1ステップアップ予告のいずれか)と判定されるときとの割合が異なる(確変状態は非確変状態と比べて予告演出なしとなる割合が高い))。さらに、確変状態は非確変状態と比べてボタン予告が選択される割合

が低く、かつ、第1ステップアップ予告が選択される割合が高いので、ボタン予告および第1ステップアップ予告のそれぞれの予告パターンは、非確変状態と確変状態とで異なる割合で選択される。】。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(6) 前記予告演出選択手段は、再変動表示パターンにおいて実行される再変動のそれにおける複数段階の予告ステップの予告演出態様を選択するときに、予告演出のそれについて、後に選択される予告演出の方が、前に選択される予告演出と比べて、予告演出が実行された後に前記特定遊技状態となる信頼度（予告演出後に大当たりとなる割合の程度、すなわち、大当たりとなる信頼性の度合い、より具体的には大当たりと決定されたときに選択される割合の高さ）が低くならないように、予告演出態様を選択する（図96のS538aで、前回変動表示の予告パターンよりも信頼度の低い予告パターンの選択を禁止する禁則処理が実行される）。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

このような構成によれば、再変動表示パターンにおいて実行される再変動のそれにおける複数段階の予告ステップの予告演出態様を選択するときに、後に選択される予告演出の方が、前に選択される予告演出と比べて、予告演出が実行された後に特定遊技状態となる信頼度が低くならないように、予告演出態様が選択されるので、再変動が実行されることにより遊技者の期待感を高めたにも関わらず、再変動表示パターンにおいて実行される予告演出の演出態様により、予告演出による特定遊技状態に対する信頼度が低下してしまうような印象を遊技者に与えるのを防ぐことができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(7) 前記事前決定手段により前記特定遊技状態に制御しないと決定されたときに、前記識別情報の変動表示状態を所定のリーチ状態とするか否かを決定するリーチ決定手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、S95～S98）と、

前記リーチ決定手段による決定結果に基づいて、前記識別情報の変動表示パターン種別を複数種類のいずれかに決定する変動表示パターン種別決定手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560、S101～S102）とをさらに備え、

前記変動表示パターン選択手段は、前記変動表示パターン種別決定手段により決定された変動表示パターン種別に含まれる変動表示パターンの中から変動表示パターンを選択し（S103～S105）、

前記変動表示パターン種別決定手段は、前記リーチ決定手段によってリーチ状態としない旨の決定がなされたことに対応して、再変動表示パターンを含む複数種類の変動表示パターン種別のいずれかに決定し（S100の処理で非リーチ用変動パターン種別判定テーブル136A～136Cのいずれかを選択して、S101～S103の処理で変動パターン種別を決定する。図22に示す非リーチCA1～4および非リーチCC1～3では、「

「擬似連」を含む非リーチ P A 1 - 5 が選択されうる（図 2 5 参照））、

前記変動表示パターン選択手段は、前記リーチ決定手段によってリーチ状態としない旨の決定がなされたこと、および、前記変動表示パターン種別決定手段によって再変動表示パターンを含む変動表示パターン種別に決定されたことに対応して、前記再変動を実行する非リーチ変動表示パターンを選択可能である（「擬似連」を含む変動パターンを含む変動パターン判定テーブルが選択された後、S 1 0 4, S 1 0 5 の処理を実行する）。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

（8）前記変動表示パターン選択手段が選択する再変動表示パターンは、前記再変動において前記仮停止後にリーチ状態となる第1の再変動表示パターン（たとえば、図45（D1）～（D5）に示すような変動表示を行なう図14のスーパー P A 4 - 3）と、前記再変動において前記仮停止後に一部の変動表示部で再変動を実行した後に前記特定表示結果が導出表示される第2の再変動表示パターン（たとえば、擬似連において非リーチで大当たりとなる図14の特殊 P G 1 - 3 の変動パターン）とを含む。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

このような構成によれば、変動表示パターン選択手段が選択する再変動表示パターンが、再変動において仮停止後にリーチ状態となる第1の再変動表示パターンと、再変動において仮停止後に一部の変動表示部で再変動を実行した後に特定表示結果が導出表示される第2の再変動表示パターンとを含むので、再変動表示において仮停止後の演出のバリエーションが豊富となる。これにより、再変動表示の演出に意外性を持たせることができ、遊技の興奮をさらに向上させることができる。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

（9）前記再変動が実行されるときに所定の報知を行なう報知手段（上演出 L E D 8 5 a、中演出 L E D 8 5 b、下演出 L E D 8 5 c、可動部材 7 8）と、

前記変動表示実行手段が前記再変動を実行するときに、前記報知手段による報知を行なう報知演出として、複数種類の報知態様（図6～図11に示すような複数種類の演出のパターン）の中から選択した報知態様で報知演出を実行する報知演出手段（演出制御用マイクロコンピュータ 1 0 0、図84の S 5 2 0、図90の S 8 4 5）とをさらに備えた。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

このような構成によれば、再変動を実行するときに、報知手段による報知を行なう報知演出として、複数種類の報知態様の中から選択した報知態様で報知演出が実行されるので

、変動表示部による再変動の演出と、報知手段による報知演出との組合せにより再変動表示が行なわれるときの演出のバリエーションを豊富にすることができ、再変動表示に関する演出が単調にならないようにすることができる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

(10) 前記報知演出手段は、前記複数種類の報知態様のうちのいずれか1つを選択した報知態様で行なう報知演出(図6(A),(B),(C)のパターンa,b,c)と、前記複数種類の報知態様のうちのいずれか複数を選択して組合せた報知態様で行なう報知演出(図6(D)のパターンd)とを実行可能であり、

前記報知演出手段が実行する報知演出は、選択した報知態様に応じて、報知演出が実行された後に前記特定遊技状態となる信頼度が異なる(図28および図29に示すように、大当たりとしない場合に選択されうる非リーチPA1-5、スーパーPA3-3、スーパーPA3-6、およびスーパーPB3-3のグループに対して、大当たりとする場合に選択されうるスーパーPA4-3、スーパーPA4-6、スーパーPA5-3、スーパーPB4-3、スーパーPB5-3、および特殊PG1-3のグループの方が、AB、AC、BC、ABCといった異なる態様の再変動演出が組合わされたものが出現する確率が高い。)。